

# 第61回 定時総会議案書



自治会長交流会集合写真 2018/12/8

日時：2019年5月25日（土）10:00から

会場：昭島市役所 市民ホール

## 昭島市自治会連合会



# 昭島市自治会連合会 第 61 回定時総会式次第

1	開会の辞	
2	総会成立資格審査	
3	会長挨拶 平成 30 年度活動総括と課題	2 頁
4	来賓祝辞	
5	議長選出・議事録署名人 任命	
6	議事	
	第 1 号議案 平成 30 年度事業報告	3 頁
	第 2 号議案 平成 30 年度収支決算報告書 業務執行及び会計監査報告	8 頁
	第 3 号議案 2019 年度役員選出 (案)	9 頁
	第 4 号議案 2019 年度事業方針 (案)	10 頁
	第 5 号議案 2019 年度収支予算 (案)	12 頁
7	議長解任	
8	新役員代表挨拶	
9	退任役員に対する感謝状贈呈	
10	退任役員挨拶	
11	閉会の辞	
	資料 1 2109 年度主な日程	13 頁
	資料 2 昭島市自治会連合会規約	14 頁
	資料 3 提案書〔昭島市・自治連〕	18 頁

# 平成 30 年度活動総括と課題

会長 中島 岩雄

自治会連合会の昨年総会から、瞬く間に一年間が過ぎてしまいました。執行部は真摯に、真剣に取り組んできたと思っておりますが、会員方や自治会役員の方々に役立ったのでしょうか、振り返ってみます。そして次年度にむけて新たな課題を見出し、挑戦していきたいと思っております。

「和而不同」をモットーに各委員会（加入促進、地域防災、総務企画）、三役会、常任委員会を毎月実施いたしました。最初は戸惑いもありましたが、年末から明けての終盤では皆さんから多く意見が出され、よい雰囲気になってきました。ただ、常任委員会では議長（会長）の力不足やタイムマネジメント下手な為に時間が掛かり過ぎた場面もありました。

**今後は努めて時間短縮を図ってまいりたいと思っております。**

市役所、消防署、の担当者の方に大いにご協力を頂けるようになりました、自治連役員だけでは消化しきれない仕事量を手伝って頂いたり、専門部署から委員会で丁寧な説明を頂きました、有難いことです。特に所轄部署である生活コミュニティ課のスタッフに感謝するところであります。**今後も宜しくお願いたします。**

東京都町会連合会に加入させて頂いて丸二年が過ぎました、加入してよかった点は

- ①23 区や他市自治連の取り組み好事例が分る
- ②他の自治連役員と人脈ができる
- ③都の地域活動支援策が昭島に展開しやすく、且つ支援系の都職員と人脈ができることです。

**今後これらの情報と人脈を大いに活用していこうと思っております。**

会計については研修会や交流会の会場費、市外団体との交際費を見直しました。そのことで予算額の 10%程度が削減できました。皆様には多少の御不便をおかけしてはおりますが、ご理解頂きたいと思っております。削減できた分は会員に還元できる企画を検討していきます。

## 【加入促進委員会】

毎年 1%低下し続ける加入率は歯止めが効かず、2019 年度は 35%を割り込み世帯数で 1 万 9 千世帯を割込むと予想されます。皆様の努力が数値に出ない、本当に難しい課題です。

今年は「加入促進チラシ整備」、「互近助カード協賛店追加募集」「自治会運営マニュアル改訂」を行いました。これにより皆様の加入促進活動がし易い環境になっていると思っております。

**ただし、この長期的加入率減少には更なる対策が必要だと感じております。**

## 【地域防災委員会】

会員の防災意識を高め、深めるべく今年は「学校避難所委員会」「まちかど防災訓練」を皆様に尽力頂いております。その支援策として帰属意識高揚を狙った自治会旗を作成し配布させて頂きました。お陰様で防災訓練は 90%超えの自治会で実施されていますし、学校避難所委員会は年度当初に躓きはありましたが、全学校で最低一回の委員会は開催できました。これからはスタンドパイプに代わる次の防災貸与品検討、災害時避難行動要支援者名簿の取り扱いが課題です。

## 【総務企画委員会】

昨年まで行われてきた研修会、交流会、エリア別ミーティング、スポーツ大会を全て実施、また例年通り自治連会報、自治連だより、自治連活動ダイジェスト、運営マニュアルの発行と大変な一年でした。ただし、ホームページに関する皆様の改善要望にお応え出来ず、申し訳なく思っております。

これからはイベント行事数の削減をしながら質を向上し、役員の負荷軽減と費用対効果を高めていきます。また、ホームページは長期的視野に立って内容改善を考えます

## ●第1号議案 平成30年度事業報告

昭島市自治会連合会の中に設けた常任委員会、常設委員会（加入促進・地域防災・総務企画）を中心に、平成30年度（平成30年4月～平成31年3月）の事業を推進してまいりました。

また市主催の総合防災訓練や自主防災組織リーダー講習会、学校避難所運営委員会等に参加するとともに、昭島市・昭島市防火防災協会・昭島市社会福祉協議会等が設置した外部委員会にも委員として参画しました。以下に平成30年度に実施した主な事業についてご報告します。

### ■第60回昭島市自治会連合会定時総会開催（H30.5.26）

議決権総数113に対し出席者82、委任状提出12 総数104で総会は成立しました。

6つの議案①平成29年度事業報告 ②平成29年度収支決算報告及び業務執行・会計監査報告 ③規約の一部改訂 ④平成30年度役員選出 ⑤平成30年度事業方針・事業計画、⑥平成30年度予算が提案通り承認されました。

### ■新任自治会長説明会・避難行動要支援者名簿説明会開催（H30.6.9）

21名の自治会長が参加し、定時総会議案書と自治会運営マニュアルを参考資料に使用して、自治会を運営するために必要と思われる事柄について説明しました。

また昭島市保健福祉部佐藤部長から、「災害時避難行動要支援者名簿」の作成ならびにこの名簿の平常時の活用や災害発生時の使用について説明がありました。

### ■加入促進月間説明会開催/自治会旗配布（H30.8.9）

8月から10月は盆踊り・祭礼・運動会など地域の行事が多いことから、自治連では期間を加入促進月間としています。

この活動のスタートに当たり、自治会長を対象とした加入促進月間説明会を開催しました。

主な内容は下記のとおり。

#### ① 加入促進活動推進と関連パンフレット類の配布。

地域の行事などを利用して、積極的な加入促進活動を依頼。その際に活用できる加入促進パンフレット、会員特典サービス関連資料、自治会旗を配布。

#### ② 会員が増加した自治会の事例紹介

第3ブロック八清親和会と第6ブロック中神駅前親交自治会の事例紹介。



### ■自治会長研修会開催（H30.9.13）

平成30年度自治会長研修会が市民交流センターで開催され、自治会と自治連の役員が参加しました。

講師は合同会社フォーティ R&C 代表/地域活性化・まちづくりコンサルタント 水津陽子氏で、講演テーマは「自治会の現状と今後」でした。自治会が置かれている現状を把握し、そこから課題を洗い出し、そして効果的な対策を講じる必要があることを、具体策を





## ●第1号議案 平成30年度事業報告



交えて講演していただきました。  
その後参加者それぞれグループディスカッションと  
その結果発表を行いました。

主な発表内容は①若い人を惹きつける活動を目指す  
②高齢者の役割免除 ③楽しい活動を目指す  
④イベント参加者増加策としてスタンプラリーを来  
年度企画 ⑤会員減少対策として諸団体の一体化  
⑥組織のスリム化 ⑦自治会と子ども会の統合

⑧広報紙を報告から情報提供へ見直し ⑨役割を明確にして役員敬遠者を防止 など参加された皆さまの意気込みが感じられるものとなりました。

### ■エリア別ミーティング開催

自治会が抱える課題を行政と話し合う場「エリア別ミーティング」。今年度は下記3校区の課題について意見交換を行いました。

#### \*福島中学校区 (H30.10.29)

- 1.自治会運営のあり方～役員のみ手不足対策～
- 2.自治会運営のあり方 ～役員選出方法～
- 3.自治会の区割り見直し
- 4.自治会加入の条例化時期



#### \*清泉中学校区 (H30.11.5)

- 1.中神保育園近傍の道路ルール（マイカー送迎により通学路に影響）
- 2.ごみ袋の安価での販売（安価販売により自治会加入のメリットをアピール）
- 3.会員減少対策（ごみ袋の支給）
- 4.旧五鉄通り（農協昭島支店付近の道路が途切れている部分についての要望）
- 5.街灯ルール（特に狭い市道の街灯は設置間隔が広く暗い）
- 6.オスプレイの横田基地配備について（市民の安全安心対策を望む）
- 7.自治会加入率向上について（自治会対応だけでは困難になってきている）



＊多摩辺中学校区（H30.11.7）

1. 拝島公園プール廃止後の敷地利用計画の進捗について
2. 多摩川遊歩道・サイクリングロードの安全対策及び道路環境整備の進捗について
3. 拝島第四小学校統廃合後の利用計画の進捗について
4. 都営拝島町三丁目アパートに防災倉庫の設置及びやまのかみ会館・拝島町高齢者福祉センターの鍵について
5. 大神町四丁目・田中町二丁目（一部）、・三丁目・四丁目地域に市立会館建設希望
6. 避難行動要支援者名簿について

■自治会長交流会開催（H30.12.8）

市民交流センターに自治会長や自治連役員が集い、来賓に臼井市長、早川副市長、宝木昭島消防署長他をお迎えし自治会長交流会が開催されました。

▶午前の部

1.自治会活動報告

- (1) 第10ブロック「合同防災訓練」 石川ブロック長
- (2) 第12ブロック上向自治会 「ブログ『イラストや写真を交えた閲覧者視点』の取組」 新井会長
- (3) 第21ブロック昭島法務自治会 「自治会紹介」 渡邊ブロック長



2.災害時避難行動要支援者名簿について 昭島市佐藤保健福祉部長

この名簿は一定の条件を付して、災害時に地域において安否確認や避難支援を担う団体に事前に配布するもので、名簿を受け取るかどうかは自治会の判断とする。平成31年度から制度が開始されるが、自治会については平成31年度中に結論を出すことを予定している。

▶午後の部

懇談会と優秀自治会表彰

(4) 表彰自治会

＊会員増強 8自治会

栄、東中神公団、昭島東部、中神駅前親交、坂下、二葉、中神団地、昭島田中町住宅  
H20～H30までの会員増加数は栄43、昭島田中町住宅35、昭島東部2、中神駅前親交30

＊防犯防災活動 13自治会

第8ブロック（昭島中央、上の原、光華小前、あさひ、緑親交）  
第10ブロック（拝島町東、坂下、坂上、森ノ上、中宿、上町、栗の沢）  
第16ブロック（昭島田中町住宅）

＊ブログ 2自治会

第7ブロック宮沢町自治会 「ぶらりわが街宮沢界隈シリーズ」  
第12ブロック上向自治会 「イラストや写真を交えた閲覧者視点のトピックス構成」

## ●第1号議案 平成30年度事業報告

### ■自治会運営マニュアル Ver.4 発行 (H30.12.8)

昭島市自治会連合会は昭和34年に設立され今年60周年を迎えました。これを記念して先輩諸氏が培ってきた知識・知恵をまとめた「自治会運営マニュアル Ver.4」を発行しました。

目次は第一章 自治会運営、第二章 自治会加入促進活動、第三章 “いざ”という時に備えた防災活動、第四章 自治会活動連携する組織について となっています。

新たに役員になった場合でも、このマニュアルを見れば自治会運営ができる内容を目指し編集されています。

なお役員改選の際は次期役員にマニュアルを引継ぎされるようお願いいたします。



### ■自治会ブロック対抗スポーツ大会開催 (H31.2.3)

第7回昭島市自治会ブロック対抗スポーツ大会が、9時30分から12時まで、昭島市市民交流センター・第一体育室にて開催されました。

競技種目は”インドアペタング”で、過去最多の18ブロック・36チーム(A/B6名以上)が参加して各ブロック6試合行い、ブロック間の親睦と他チームとの交流がはかれました。

開会式には、大会会長の臼井市長をはじめ多くの来賓の皆様にもお越し頂き、運営は、昭島市のスポーツ推進委員の皆様との協力で行われました。選手の中には、初体験の皆様方もおり、皆さん真剣でした。

競技結果は、1位：第17ブロック、2位：第20ブロック、3位：第8ブロック、敢闘賞：第12ブロックでした。

#### ▼1位 第17ブロック



#### ▼2位 第20ブロック



#### ▼3位 第8ブロック



### ■立川市・昭島市自治会連合会連絡協議会開催 (H31.2.18)

昭島市市民交流センターにおいて、平成30年度立川市・昭島市自治会連合会連絡協議会が開催されました。立川市からは萬田会長他30名、昭島市は中島会長他30名が参加しました。また、両市から市の関係者が来賓として参加しました。

#### 第一部 自治連の活動報告

##### 1. 立川市自治会連合会

◇『絆』カード事業の取り組みについて

事業開始からの協力企業・商店の推移

平成25年21事業⇒平成30年134事業





## ●第1号議案 平成30年度事業報告

特長は、商業都市としての立地を生かした企業・大型店舗・商店の協力である。昭島のよ  
うな住宅中心市とは、また違った取り組みになっている。

### ◇自治会等を応援する条例（仮称）の紹介

- ・ 現在、自治会への加入や自治会活動への参加を促進するために、「立川市自治会等を応援する条例（仮称）」の制定に向け調整中、4月の施行を目指している。
- ・ 条例制定の目的：地域コミュニティの中心として活躍している自治会への加入と参加を促進する。
- ・ 市、市民、事業者、住宅関連事業者が自治会加入・参加を促進するためそれぞれの役割を明らかにする

## 2. 昭島市自治会連合会

### ◇改訂版自治会運営マニュアルの紹介

### ◇第10ブロック合同防災訓練について

### ◇新規加入自治会の紹介（資料配布のみ）

## ■その他

- ▶昭島市防火防災協会防災指導部会に参加（H30.7.15・10.11・2.14）
- ▶普通救命講習会に参加（H30.7.14）
- ▶自治会ブログ講習会開催（H30.7.15）
- ▶昭島市民くじら祭会場で加入促進活動実施（H30.8.4・5）
- ▶会員特典サービス協力店一覧第5版発行（H30.8.9）
- ▶自治会旗配布（H30.8.9）
- ▶昭島市総合防災訓練に参加（H30.8.26）
- ▶スタンドパイプ操作講習会に参加（H30.10.13）
- ▶自治連役員研修会「想定首都直下地震の危機対応学」講演会に出席（H30.10.27）
- ▶昭島市防災リーダー講習会に参加（H31.2.23）
- ▶避難所運営委員会の活動に協力
- ▶自治連会報・自治連だよりの発行、自治連ホームページへの投稿の継続

# ●第2号議案 平成30年度 収支決算報告書

自 平成30年4月 1日  
至 平成31年3月31日

■収入の部 (単位:円)

科 目	自治連予算	都助成金予算	自治連決算	都助成決算	予算差額	主 な 内 容
繰越金	823,302		823,302	0	0	
市補助金	2,300,000		2,000,000	0	-300,000	昭島市から自治会連合会への補助金
市補助金(門松ステッカー印刷費)	110,000		105,570	0	-4,430	門松ステッカー印刷費
東京都の助成金	0	2,000,000	0	2,000,000	0	東京都の地域の底力発展事業助成を活用
ホームページ・バナー掲載料	220,000		240,000	0	20,000	1社20,000 ★30000→20000
雑収入	45,000		60,416	0	15,416	祝金、利息
<b>収入合計①</b>	<b>3,498,302</b>	<b>2,000,000</b>	<b>3,229,288</b>	<b>2,000,000</b>	<b>-269,014</b>	

■支出の部

科 目	自治連予算	都助成金予算	自治連決算	都助成決算	予算差額	主 な 内 容
加入促進						
①加入促進諸活動費	110,000		183,253	0	73,253	加入促進活動
②特典制度協力店紹介パンフ		325,000	0	340,696	15,696	H30年版協力店一覧パンフ
③加入促進パンフレット		156,000	0	0	-156,000	H30年版に更新
④委員会活動運営費	20,000		3,946	0	-16,054	資料作成費、交通費、茶代
加入促進小計■	130,000	481,000	187,199	340,696	-83,105	
地域防災						
①研修会参加費	15,000		15,308	0	308	研修参加交通費
②自治会旗	72,400	716,000	0	772,632	-15,768	全自治会旗の制作、支給
③防災DVD用プロジェクター	100,000		101,784	0	1,784	H29年購入したDVDの利用促進
④地域防災研究費	50,000		0	0	-50,000	地域防災マニュアル
⑤委員会活動運営費	20,000		0	0	-20,000	資料作成費、茶代
地域防災小計■	257,400	716,000	117,092	772,632	-83,676	
総務企画						
①総会費用	180,000		185,710	0	5,710	議案書600部作成、表彰費、お茶代
②新任自治会長研修会	15,000		5,800	0	-9,200	資料代、会場費、お茶代
③自治会長研修会	200,000		122,020	0	-77,980	講演会等検討中
④自治連役員研修会	50,000		0	0	-50,000	計画検討中
⑤自治会長交流会	180,000		22,064	0	-157,936	会場費、優秀自治会表彰
⑥立川市自治連交流	120,000		320	0	-119,680	立川市自治連との連絡協議会資料作成費
⑦エリア別ミーティング	10,000		6,048	0	-3,952	福島中・清泉中・多摩辺中/運営費・茶代
⑧東京都町会連合会	100,000		51,740	0	-48,260	年会費、常任理事会出席交通費等
⑨全国自治会連合会東京大会	100,000		60,000	0	-40,000	分担金¥30000、大会会費等
⑩多摩地域他市との交流	50,000		440	0	-49,560	交流諸経費
⑪自治連だより第14号発行	35,000	215,000	122,088	134,992	7,080	7月発行 A3二つ折(A4.4折)
⑫自治連だより第15号発行	250,000		250,000	0	0	3月発行 A3二つ折(A4.4折)
⑬自治会運営ハンドブック	0	588,000	0	751,680	163,680	運営ハンドブックを改定
⑭自治会連報発行	600,000		583,200	0	-16,800	平成31年元旦号
⑮門松ステッカー	110,000		105,570	0	-4,430	門松ステッカー費印刷代
⑯ホームページ運営活動費	260,000		217,000	0	-43,000	管理費、ブログ講習、
⑰常任委員会運営費	50,000		46,919	0	-3,081	13回分の資料作成費、茶代
⑱交際費会費	180,000		125,000	0	-55,000	会費等
⑲慶弔費	50,000		0	0	-50,000	
⑳事務用品費	80,000		40,565	0	-39,435	名刺、封筒
㉑①通信運搬費	5,000		53,870	0	48,870	資料配送費
㉑②委員会活動運営費	20,000		20,930	0	930	資料作成費、交通費、茶代
総務企画小計■	2,645,000	803,000	2,019,284	886,672	-3,448,000	
その他						
①事業計画策定委員会	20,000		0	0	-20,000	資料作成費、お茶代
②予備費	45,000		33,736	0	-11,264	振込手数料他
③返還金	0		471,075			昭島市への返還金
その他小計■	65,000	0	504,811	0	439,811	
30自治連・30都助成金小計	3,097,400	2,000,000	2,828,386	2,000,000	-269,014	
次年度繰越金■■■	400,902		400,902	0	0	4月5月運営費(HP管理費、交通費、次年総会準備費)
<b>支出合計②</b>	<b>5,498,302</b>	<b>2,000,000</b>	<b>4,828,386</b>	<b>2,000,000</b>	<b>-669,916</b>	

収入合計①－支出合計②＝400,902 (31年度繰越金)

上記のとおり、収支決算報告をします。

平成31年4月10日 会長 中島 岩雄

会計 畑山 敏夫 ・ 会計 立山 美佐枝

上記のとおり、収支決算報告書は、監査の結果適正であると認めます。

平成31年4月10日 監事 大越 憲 ・ 監事 加藤 久之



## 2019年度 事業方針（案）

現在、自治会は「防災の町づくり」「高齢者の見守り」問題など、地域課題や、困難な課題に対する共助組織として、また新と旧住民、若い世代とお年寄りとの連携で、地域の縁・絆づくりをしていくことに取り組んでいます。

その中で自治会連合会は、加盟自治会に対して、連携と交流を図るとともに、単一自治会では対応できない問題や、困難な課題に対して支援や協力、行政との調整などの役割を果たしていきたいと考えております。

### 活動方針

- I. 単一自治会への支援…………… [総務企画委員会]
- II. 地域コミュニティの活性化 …… [総務企画委員会]
- III. 自治会加入世帯の促進 …… [加入促進委員会]
- IV. 地域防災への取組みの支援 …… [地域防災委員会]

### 重点項目

- |          |  |
|----------|--|
| 総務<br>企画 | <ul style="list-style-type: none"><li>①小・中規模自治会への活動支援と地域の活性化</li><li>②自治会への自治連活動見える化と周知の取組み</li><li>③自治連ホームページの更新と内容充実</li></ul>                     |
| 加入<br>促進 | <ul style="list-style-type: none"><li>①「自治会未加入世帯」「自治会未結成地域」への加入促進活動</li><li>②高齢化問題などによる自治会退会者・自治連脱会の防止活動</li><li>③会員特典制度の推進と「互近所カード」の活用と充実</li></ul> |
| 地域<br>防災 | <ul style="list-style-type: none"><li>①自治会の自主防災組織活性化と防災訓練内容の充実</li><li>②避難所運営委員会による学校別組織の構築と初動訓練の実施</li></ul>  |



## 2019 年度 事業計画（案）

活動方針	委員会と担当	重点項目	主な事業計画
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">地域コミュニティの活性化 単一自治会への支援</p>	<p style="text-align: center;"><b>■総務企画委員会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□自治連として実施する会議、研修等</li> <li>□各自治会への情報文書の作成、ホームページと広報作成支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 小・中規模自治会への活動支援と地域の活性化</li> <li>② 自治会への自治連活動の見える化と周知徹底の取り組み</li> <li>③ 自治連ホームページの更新と内容充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「自治会長・自治連役員研修会」「自治会長交流会」等の開催</li> <li>・自治連会報・自治連だより・活動ダイジェストの充実とタイムリーな情報提供</li> <li>・自治連ホームページの内容充実化委員会の設置</li> <li>・東京都の「地域底力発展事業助成」他 各種支援事業の活用</li> </ul>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">自治会加入世帯の促進</p>	<p style="text-align: center;"><b>■加入促進委員会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□自治会未加入世帯自治会未結成地域への加入促進</li> <li>□会員特典制度の推進と加盟店の拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 「未加入所帯」「に結成地域」への加入促進活動</li> <li>② 高齢化問題等による自治会退会者・自治連脱会の防止活動</li> <li>③ 会員特典制度の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通年に亘る会員増強活動</li> <li>・新規自治会立上げ協力</li> <li>・昭島市と自治会連合会との協働への働きかけ</li> <li>・会員特典制度の協力店の増加・紹介と、サービス内容のPR</li> </ul>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">地域防災への取組みの支援</p>	<p style="text-align: center;"><b>■地域防災委員会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□各自治会の防災訓練の活性化と防災訓練内容の充実促進</li> <li>□学校別避難所運営委員会の確立のための協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 自治会の自主防災組織活性化と防災訓練内容の充実</li> <li>② 避難所運営委員会の学校別組織確立と訓練の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭島市の種々防災事業への協力</li> <li>・防災訓練の参加と実施</li> <li>・研修会・講習会に参加</li> <li>・学校避難所運営委員会(4年目)の実訓練と組織体制の確立に向け連携と協力</li> </ul>
<p><b>【常任委員会】</b> 昭島市(行政)との協働活動で地域づくり</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 昭島市との「エリア別ミーティング」の開催 (昭和中、瑞雲中、拝島中予定)</li> <li>○ 昭島市の地域関連部署との「地域力向上委員会」の開催</li> </ul>	

## ●第5号議案 2019年度収支予算(案)

自 2019年4月 1日  
至 2020年3月31日

### ■ 収入の部

(単位:円)

科 目	本年度 予算額	内 訳			主な内容
		市補助金	その他の 補助金	その他の 収入	
1 前年度繰越金	400,902			400,902	
2 市補助金(昭島市からの補助金)	2,000,000	2,000,000			昭島市からの補助金
3 市補助金(門松ステッカー印刷費)	120,000	120,000			昭島市からの門松ステッカー印刷費補助金
4 東京都助成金	2,000,000		2,000,000		東京都の地域の底力発展事業助成金
5 ホームページ・バナー掲載料	220,000			220,000	@20,000×11社
6 協賛金	500,000			500,000	@50,000×10社
7 雑収入	45,000			45,000	利息、祝金
合計	5,285,902	2,120,000	2,000,000	1,165,902	

### ■ 支出の部

(単位:円)

科 目	本年度 予算額	内 訳			主な内容
		市補助金	その他の 補助金	その他の 収入	
1 報償費 講師謝礼	100,000	100,000			自治会長研修会、自治連役員研修会
2 旅費 交通費	60,000	60,000			研修参加時交通費等
3 需用費	2,716,091	1,147,956	1,500,235	67,900	
消耗品費	413,768	102,728	311,040		協力店のぼり旗、協力店スタンドセット等
食料費	121,900		54,000	67,900	お茶代等
印刷製本費	2,180,423	1,045,228	1,135,195		自治連だより、自治連会報、門松ステッカー等
4 役務費	639,018	139,253	499,765	0	
通信運搬費	619,018	119,253	499,765		自治連だより等配送費
手数料	20,000	20,000			振込手数料
5 委託料	1,195,000	662,791		532,209	自治会・自治連役員研修会、ホームページ維持管理費等
6 使用料及び賃借料	10,000	10,000			自治会長説明会・加入促進説明会
7 負担金	100,000			100,000	研修参加費、都町連負担金
8 交際費	164,793			164,793	
9 返還金	1,000			1,000	
10 予備費	300,000			300,000	
合計	5,285,902	2,120,000	2,000,000	1,165,902	

上記のとおり、予算案を提出します。

\* 過不足が生じた場合は相互に流用できるものとする。

## 資料1

●:全自治会対象 ○:自治連対象 ☆:全市対象

## 2019年度主な日程

月 日		↓	項 目	備 考
4月	4	木	○ ⑪自治連常任委員会 * 総会議案書配布	4月度は平成30年度実績
	18	木	○ ⑫自治連常任委員会	
	8	月	☆ 小学校入学式	
	9	火	☆ 中学校入学式 ● 平成30年度切替に伴う書類提出〆切	
5月	9	木	○ ⑬自治連常任委員会 * 総会議案書最終確認	5月度は平成30年度実績
	12	日	☆ 多摩川クリーン作戦 市内クリーン運動	
	25	土	● 自治会永年感謝状贈呈式 ● 第61回自治連定時総会 ○ 新旧自治連役員懇親会	
	25/26	土/日	☆ 第11回あきしま郷土芸能まつり	
6月	6	木	○ ①自治連常任委員会	
	8	土	● スタンドパイプ操作講習会	
	20	木	○ 防火防災協会第1回防災指導部会	
	29	土	● 自治会長&加入促進説明会	
7月	4	木	○ ②自治連常任委員会	
	未定 13	土	● 自治会ブログ第一回個別講習会 ● 普通救命講習	
8月	3/4	土/日	○ 第47回昭島市民くじら祭	
	25	日	● 昭島市総合防災訓練 ● エリア別ミーティング書類提出〆切	
9月	8	日	● 第66回昭島市民体育大会開会式	
	5	木	○ ③自治連常任委員会	
	25	水	○ 自治連一自治会役員研修会	
10月	3	木	○ ④自治連常任委員会	H31年度の中学校区対象 昭和、瑞雲、拝島
	10	木	○ 防火防災協会第2回防災指導部会	
	28	月	○ 昭和中学校区エリアミーティング	
	29	火	○ 瑞雲中が校区エリアミーティング	
	31	木	○ 拝島中学校区エリアミーティング	
11月	7	木	○ ⑤自治連常任委員会	
	16	土	● 上級救命講習会	
	9/10	土/日	☆ 産業まつり	
	24	日	☆ 青少年フェスティバル	
12月	5	木	○ ⑥自治連常任委員会	
	7	土	● 自治会長交流会	
	14	土	● 昭島市自主防災リーダー講習会	
	年末		● 歳末警戒パトロール	
1月	9	木	● 昭島まちづくり新年賀詞交歓会	
	12	日	☆ 消防団出初式・新春駅伝	
	13	月	☆ 昭島市成人式	
	19	日	☆ 新春たこあげ大会	
2月	6	木	○ ⑦自治連常任委員会	
	13	木	○ 防火防災協会第3回防災指導部会	
	17	月	○ 立川市・昭島市自治連連絡協議会会	
3月	5	木	○ ⑧自治連常任委員会	
	15	日	● ブロック対抗スポーツ大会	
	18	水	☆ 中学校卒業式	
	25	水	☆ 小学校卒業式	

## 昭島市自治会連合会 規 約

### (名称および事務所)

第1条 本会は昭島市自治会連合会（以下「本会」という。）と称し、事務所を昭島市役所内に置く。

### (組 織)

第2条 本会は昭島市内で組織されている各単一自治会（以下「自治会」という。）をもって組織する。

2 本会の運営を円滑にするため、前項の自治会を区分してブロックを組織する。

### (目 的)

第3条 本会は、元気で活力のある地域づくりを行政と協働していくため、自治会相互の連携と親睦を図り、共通の問題を協議し、市行政に協力すると共に、市民自治意識の高揚と地域社会の発展に寄与することを目的とする。

### (事 業)

第4条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 自治会加入促進に関する事
- (2) 地域防災への取組みに関する事
- (3) 加盟自治会の活動支援と地域コミュニティに関する事
- (4) 本会主催行事の開催に関する事
- (5) 自治会活動に資する研修会等の開催に関する事
- (6) 本会機関紙の編集、発行に関する事
- (7) 市行政についての周知および協力に関する事
- (8) 同一目的を有する団体との協力連携に関する事
- (9) その他本会目的の達成に必要な事項に関する事

### (会 員)

第5条 本会の会員は、本会に加入の書面(第1号様式)を会長に届け、常任委員会で受理された自治会をもって会員とする。

2 本会を退会するときは、書面(第2号様式)をもって会長に提出し、常任委員会への報告後、退会となる。

### (役 員)

第6条 本会に次の役員を置く

- (1) 常任委員
  - (イ) 会 長 1名
  - (ロ) 副会長 3名
  - (ハ) 会 計 2名
- (二) 上記以外の常任委員



- (2) 監 事 2名
- (3) 相談役 1名
- (4) 委 員 若干名

### (役員を選出)

第7条 役員を選出は次の方法による。

- (1) 会長、副会長、会計は、本会役員から選出し、総会の承認を得る。
- (2) 会長、副会長、会計の選出は、別に定める昭島市自治会連合会活動基準（以下、「活動基準」という。）による役員選挙運営委員会を設置し、その委員会の運営で選出する。
- (3) 常任委員は、別表1に定める各ブロックにおいて選出されたブロック長をもってこれにあてる。
- (4) 監事は、総会の承認を受ける。
- (5) 相談役を、本会に置くことができる。三役会で推選し、常任委員会に諮り会長が委嘱し、総会に報告する。資格は、会長経験者とする。
- (6) 委員は、三役会で推薦し常任委員会で、承認を受ける。
- (7) 委員は、常設の委員会に属し委員会活動を行う。
- (8) 役員に欠員が生じた場合は、後任者を選任する。

### (役員の職務)

第8条 役員の職務は次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し会務を統轄する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し会長事故あるときはその職務を代行する。
- (3) 会計は、本会の経理を担当する。
- (4) 常任委員は、ブロックの代表として常任委員会に出席し、ブロック内の自治会と連合会並びに、市との調整を行なう。
- (5) 監事は、本会業務執行と会計業務の監査する為、常任委員会に出席し、その監査結果を常任委員会並びに総会に報告する。
- (6) 相談役は、会長の諮問に応じ、意見を答申し、三役会および常任委員会の要請で、会議に出席して意見を述べるができる。

### (役員任期)

第9条 役員任期は次のとおりとする。

- (1) 会長は1期2年とし、2期4年を限度とする。
- (2) 副会長、会計の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。補充の後任役員は前任者の残任期間とする。

### (会議の種類)

第10条 本会に次の会議を置く。

- (1) 総 会
- (2) 三役会
- (3) 常任委員会

- (4) 委員会
- (5) 専門委員会

### (総会)

第11条 総会は、本会の最高決議機関であって、定時総会および臨時総会とし、ブロック長、自治会長全員をもって構成する。

- 2 定時総会は、毎年1回5月にこれを開き、臨時総会は会長が必要と認めたとき又はブロック長、自治会長の3分の2以上の請求があったとき開催する。
- 3 総会の議長は、本会役員を除く、当日出席の会員から選出する。

### (総会の審議事項)

第12条 総会は次の事項を審議する。

- (1) 規約の改廃に関する事
- (2) 事業および決算報告に関する事
- (3) 新年度の事業計画および予算に関する事
- (4) 役員承認に関する事
- (5) その他、本会の重要事項に関する事

### (三役会)

第13条 三役会は、本会を執行するために、会長が招集し開催する。会長、副会長、会計で組織するが、会の執行上、必要に応じて、会長が指名する常任委員を参加させることができる。

### (常任委員会)

第14条 常任委員会は、常任委員全員をもって構成し随時会長が招集する。但し、常任委員の3分の1以上の要求があった時は、速やかに常任委員会を開催しなければならない。

### (機関の成立と議事の決定)

第15条 総会および常任委員会は、委任状を含め構成員の2分の1以上の者が出席しなければ成立しない。

- 2 議事は出席者の過半数で決し、可否同数の場合は議長が決する。

### (委員会)

第16条 委員会は、年間を通して本会の事業を推進するために会長が委員会を設けることができる。委員は本会役員で構成する。

### (専門委員会)

第17条 常任委員会は、本会の事業を審議・執行するための専門委員会を設置することができる。

- 2 専門委員会は、本会役員で構成し、専門知識を持った学識経験者等を専門委員とすることができる。三役会で諮り、常任委員会で承認する。

**(会 計)**

第18条 本会の経費は、市よりの補助金および行事の際の参加費、寄付金およびその他の収入をもってこれにあてる。

2 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

**(個人情報保護)**

第19条 「個人情報保護法」に則り、自治会連合会の役員並びに、加盟自治会から得た個人情報については適正に管理し使用する。

**(規約の改廃)**

第20条 この規約を改廃しようとするときは、総会において構成員の過半数の賛成を必要とする。

第21条 本会の運営に必要な活動の基準や、表彰に関する規定として、昭島市自治会連合会活動基準を定める。この活動基準の改廃は常任委員会で決定する。

**(委任事項)**

第22条 この会則に定めるもののほか、本会の事業及び運営について必要な事項は、常任委員会において定める。

**附 則**

昭和46年3月31日	施 行
平成22年5月28日	全部改正
平成27年5月30日	一部改訂
平成28年5月28日	一部改訂
平成29年5月27日	一部改訂
平成30年5月26日	一部改訂

